

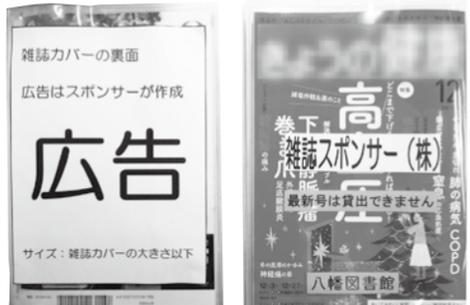
# こころの教育委員会

## 雑誌スポンサーになりませんか

八幡図書館では、雑誌コーナーの充実や、地域に根ざした図書館運営を推進するため、雑誌スポンサー制度を導入しています。

●雑誌スポンサー制度とは  
図書館に置く雑誌の購入費用を負担し、雑誌カバーを広告媒体として利用できる制度です。

各雑誌の最新号のカバーに企業・商店などのスポンサー名(表紙)および広告(裏表紙)を掲載します。掲載期間 決定した翌月から1年間 対企業・商店など



広告・スポンサー名の掲載イメージ

●選んだ雑誌の年間購入費用 申し込み方法など詳しくは、八幡図書館へお問い合わせください。 企業や商店などのPRや、地域貢献活動などを市民に周知できる機会です。ぜひ、ご利用ください。

## くらしの豆知識 原野商法※の二次被害に注意!

【事例】過去に原野商法で購入した山林を売りたいと不動産業者から電話があり、売却することにしました。売買契約を交わす際に、別の遠方の土地を担保にする契約を求められた。よく分からなかったが山林が売れるならと契約した。

また税金対策と言われ50万円を支払った。契約書を確認すると所有する山林を売却し、新たに遠方の山林を購入した事になっていた。契約内容が聞いていたこととは異なる。

※原野や山林などの価値のない土地をだまして売りつける商法  
過去に原野商法で購入した消費者に対して、処分に困っている土地を買い取ると、電話や自宅を訪問して勧誘を行う業者がいます。 買い取りに応じると、売却額より

高い値段の新たな土地(原野)を購入させる契約になっていたり、測量代や手続費用、節税対策と称して代金を請求されることがあります。一旦お金を支払った場合、取り戻すことは非常に困難です。

このような二次被害は、高齢者が被害にあうケースが目立ちます。 「消費者へのアドバイス」  
①元々価値のない土地を高額で売却することは難しく、また別の土地との交換契約の場合もあるので注意しましょう。  
②宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、安易に信用しないようにしましょう。  
③「税金対策のため」などと言われても、根拠が明確でない請求には、お金を払わないようにしましょう。  
④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。  
八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎0336・埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

### 2月各種無料相談

★①⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。  
☎996-2111 ★相談日が祝日の場合は、お休みです。

### ① 法律相談

問秘書広報課 ☎0373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
☎2日前の水曜日午前9時から電話予約  
日毎週金曜日 午後1時20分～4時  
場市民相談室 定8人(事前予約制)

### ② 税理士相談

問秘書広報課 ☎0373  
相続税など税金全般についての相談(税理士が対応)  
日2月4日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ③ 不動産相談

問秘書広報課 ☎0373  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)  
日2月25日(月) 午前9時～正午  
場市民相談室

### ④ くらしの相談

問秘書広報課 ☎0373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
日2月13日(水) 午後1時30分～3時30分  
場市民相談室

### ⑤ 行政書士相談

問秘書広報課 ☎0373  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談(行政書士が対応)  
日2月18日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ⑥ 司法書士相談

問秘書広報課 ☎0373  
土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、成年後見人制度などについての相談(司法書士が対応)  
日2月21日(木) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ⑦ DV相談

問人権・男女共同参画課 ☎0811  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

### ⑧ 女性相談

問人権・男女共同参画課 ☎0811  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)、第1木曜日はピアカウンセリング  
日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

### ⑨ 人権相談

問人権・男女共同参画課 ☎0811  
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)  
日2月14日(水) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ⑩ 心配ごと相談

問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
日2月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

### ⑪ 生活困窮者自立相談

問社会福祉課 ☎0493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

### ⑫ こころの健康相談

問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
日2月4日(月) 午後1時～2時30分  
場保健センター 定2人(事前予約制)

### ⑬ 消費生活相談

問商工観光課 ☎0336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場消費生活センター ※受付は商工観光課

### ⑭ 内職相談

問商工観光課 ☎0274  
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)  
日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分  
場市民相談室

### ⑮ 若年者就職相談

問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
日2月6日(水)・20日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時  
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

### ⑯ 教育相談

問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時  
場教育相談所(八条小学校西隣)

### ⑰ 家庭児童相談

問子育て支援課 ☎0472  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時  
場家庭児童相談室

### ⑱ 子育て相談

問だいら児童館 ☎999-0321  
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)  
日2月21日(木) 午前10時～午後1時  
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

### ⑲ 子育て電話相談

問南川崎保育所 ☎998-7711  
子育ての不安や悩みごとなどを電話で相談(保育士が対応)  
日毎週月～金曜日 午前10時～午後3時

### ⑳ 休日・夜間納税相談

問納税課 ☎0330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談  
日2月3日(日) 午前9時～午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分～7時  
場納税課

# 840 伝言板

### 青春時代の懐かしい歌を歌って楽しみましょう

日1月26日(土) 午後2時～(開場=午後1時30分) 場やしお生涯学習館映像ホール 内マンドリンやギターの伴奏で青春時代の懐かしい歌を歌う 講師=武田宏子さん 伴奏=背戸不二夫さん、平山浩さん 定50人(申込順) 費500円 日1月25日までに、NPO法人つながるネットワーク八潮・佐藤(☎070-1484-1473)へ

## ヨーガ第1部

新しい年から元気がでる、らくらくヨーガを始めましょう。  
日毎月第1・2・3火曜日 午後1時～2時30分 場文化スポーツセンター 講師=大熊由美子さん 隣ヨガマット・タオル 費入会費2,000円、月会費1,500円※体験の場合は無料 日ヨーガ同好会・森本(☎995-5442)へ

## 地域ふくし講座(八潮版福祉SOS)

日2月2日(土) 午後2時～4時30分(開場=午後1時30分) 場やしお生涯学習館多目的ホール 対町会自治会の役員・民生委員・地域活動をされている方

## 「八潮福祉SOSゲーム」を疑似体験して、福祉課題や社会資源の共有を図る

講師=森恭子さん(文教大学人間科学部准教授) 定40人(申込順)

## 840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。 ※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

## 無料 日1月18日までに、やしお孤立問題研究会・平山(☎090-1113-9325)へ

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。 なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、内容の確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。 申込期限 掲載希望月の前月5日まで 問秘書広報課☎0373